

第107回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

開催場所

富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室

目次

第107回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役5名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役を含む。）及び
監査役（社外監査役を含む。）に対
する譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈
の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。 <https://p.sokai.jp/3951/>



株 主 各 位

証券コード 3951

2023年6月8日

富山県富山市一番町1番1号一番町スクエアビル

朝日印刷株式会社

代表取締役社長 朝 日 重 紀

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第107回定時株主総会 招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のいずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.asahi-pp.co.jp/ir/library.php>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3951/tei/ji/>



敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役5名選任の件
 - 第4号議案 取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
 - 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回議決権を行使された場合、あるいは議決権行使書面により複数回議決権を行使された場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
3. 議決権行使書面とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状及び議決権行使書用紙の提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

●株主の皆様にご送付している本招集ご通知には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項は記載しておりません。したがって、本招集ご通知は、監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告 : 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
: 「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類 : 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類 : 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ① 本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ② 当社の運営スタッフは、感染状況によってはマスク着用で対応をさせて頂く場合がございます。
- ③ ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフよりお声かけし、入場をお控えいただく場合がございます。
- ④ その他、感染状況に応じて感染予防のための措置を講ずる場合がございますので、何卒ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。
- ⑤ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、下記のウェブサイト内においてお知らせいたします。

<https://www.asahi-pp.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

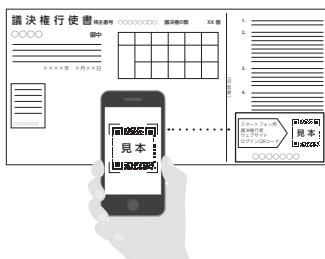
インターネットにより複数回議決権行使をされた場合、あるいは書面(郵送)により複数回議決権行使をされた場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。書面(郵送)とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

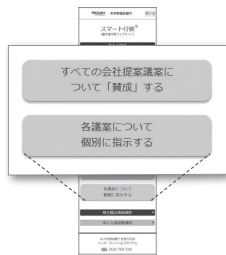
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

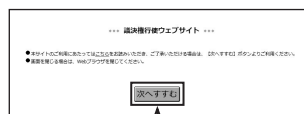
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

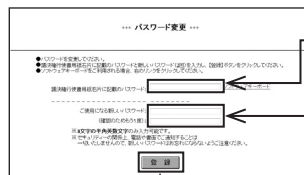
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に警戒感を持ちつつ、行動制限の緩和により、経済活動が徐々に正常化に向かい始めました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による地政学的リスクの顕在化や急激な為替相場を契機としたエネルギーコストの上昇、資源価格の高騰、そして各国の高インフレ対策による景気減速の影響により厳しい状況が続いており、個人消費や経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況は継続しております。

印刷包材業界におきましても、医療用添付文書の電子化による同梱廃止の動き、板紙などの原材料価格の高騰や光熱費、人件費等のコスト増加が進み、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような中、当社グループは、営業部門ではコロナ禍でのお客様への対応を模索しつつ活動を行い、生産部門では従業員の安全・健康に必要な対策を実施した上で、医薬品製造の一部に携わる企業として、お客様への安定供給に努めてまいりました。また、当社グループは、2022年4月に策定した中期経営計画A X 2024において、5つの事業戦略(市場深耕拡大・付加価値最大化・ワークエンゲージメント・海外事業推進・経営資源活用)を掲げており、中期経営計画の達成に向けた初年度として、定めた戦略を着実に実行し、企業価値の向上ならびに持続的成長に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ14億96百万円増(前連結会計年度比3.9%増)の403億2百万円となりました。

売上高を事業別にみますと、印刷包材事業が369億81百万円(前連結会計年度比1.0%増)、包装システム販売事業が28億93百万円(前連結会計年度比53.1%増)、人材派遣事業が4億27百万円(前連結会計年度比40.2%増)となりました。

利益面につきましては、包装システム販売事業の増収や印刷包材事業の内製化推進による製造経費の見直し、製品への価格転嫁の効果はあったものの、その後も続く原材料・諸資材の値上げ、電力料の負担増などによる費用増を吸収しきれなかったことや、販売費及び一般管理費は行動制限の緩和による営業活動の再開から費用増となり、当連結会計年度における営業利益は、22億59百万円(前連結会計年度比1.6%減)、経常利益は、25億35百万円(前連結会計年度比0.5%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億7百万円(前連結会計年度比3.9%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は22億77百万円であり、その主なものは、生産設備の導入12億26百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金残高は、125億13百万円(前連結会計年度末比48億8百万円減)であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 104 期 2020年3月期	第 105 期 2021年3月期	第 106 期 2022年3月期	第 107 期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高(百万円)	40,460	40,143	38,806	40,302
経常利益(百万円)	2,172	2,408	2,523	2,535
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,487	1,639	1,776	1,707
1株当たり当期純利益(円)	66.75	74.05	81.24	78.38
総資産(百万円)	61,816	63,557	69,225	65,138
純資産(百万円)	30,243	31,416	31,649	32,828
1株当たり純資産額(円)	1,344.29	1,413.37	1,441.82	1,485.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第107期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期及び第107期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
阪本印刷株式会社	100百万円	100.0%	印刷及び包材製造及び販売
協和カートン株式会社	20百万円	100.0%	印刷包材製造
株式会社ニッポー	48百万円	74.9%	印刷包材・一般印刷製造及び販売
朝日人材サービス株式会社	80百万円	100.0%	人材派遣
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	500千RYM	100.0%	印刷及び包材製造及び販売
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	2,500千RYM	100.0%	印刷及び包材製造及び販売

(4) 対処すべき課題

① 朝日印刷グループ経営理念

当社グループは、2022年4月に迎えた創業150周年を機に以下の新たな経営理念を掲げております。

「お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。」

これはお客様本位を最優先としつつ、会社の発展だけを優先した経営ではなく、従業員が仕事にやりがいと幸せを感じて成長し、その結果が会社の成長につながっていくという、朝日印刷で代々受け継がれてきた不易流行の精神です。

「朝日印刷グループの使命と目指す姿」

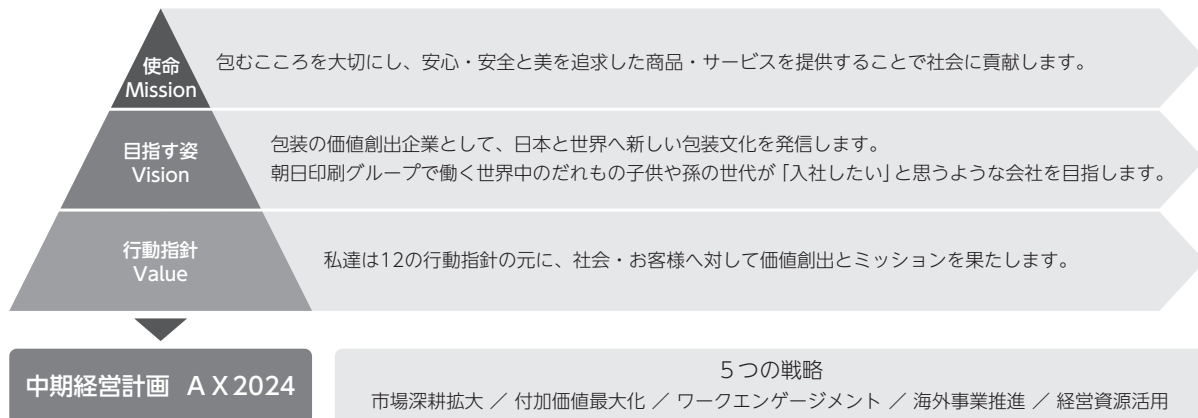
当社グループの「使命:Mission」は包むところを大切にし、安心・安全と美を追求した商品・サービスを提供することで社会に貢献することを信念としています。また、朝日印刷グループの「目指す姿:Vision」で示す理想の追求により、朝日印刷のあるべき姿を目指していきます。グループ共通の「12の行動指針:Value」で、従業員それぞれが指針に基づいた活動を推進していくことにより、お客様への貢献と社会の発展に寄与するとともに企業のアイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

朝日印刷グループ経営理念

経営理念

お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。

朝日印刷の使命と目指す姿



朝日印刷グループ：12の行動指針

【仕事の充実】

1. 印刷・包装No.1のプロフェッショナルとして製品一つ一つに誇りを込めて仕事をします。
2. お客様の新しい価値創出に向かって、常識に囚われずチャレンジし続けます。
3. 一人ひとりが夢を持ち、仕事を通して夢を叶えられるような会社になります。

【心身の健康】

4. 私たちの働き方の多様性をお互いに理解・尊重します。
5. プロとしてベストな状態で仕事が出来るように、心と身体の健康を大切にします。

【仲間との良い関係】

6. 感謝の気持ち、仕事の感動を言葉と笑顔で伝えます。
7. 自分と異なる意見にも耳を傾けて、より良い結果へ向けてお互いに協力します。

【エンゲージメント・帰属意識】

8. 会社のミッションは役職や部門の壁を越えて達成します。
9. 仕事の成果は関わってくれた全ての人々の力であることを忘れずに感謝します。
10. 富山から世界へ自慢できる幸福な会社を目指して、私たち自身で会社を変えていきます。

【社会貢献】

11. 紙と包材事業を通して持続可能な社会へ貢献する会社であり続けます。
12. 私たちの製品は人々の生活と命を守るものであり、安定品質と供給責任を果たします。

② 今後について 中期経営計画 AX2024

当社グループは、2024年度までの目指す姿を示す中期経営計画「AX2024」（朝日トランスフォーメーション2024）を策定しております。

これは、2022年度から2024年度までの3年間を対象とする中期経営計画であり、「包むところを大切に 新たな第一歩を」を合言葉に、強力に推進してまいります。

売上に左右されない利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本利益率(ROE)の向上による企業価値の増大を目指してまいります。また、株主還元にあたっては、配当性向を重要な経営指標と定め、以下の5つの事業戦略を確実に実行することで、体質改善・体力強化に取り組み、収益性を改善し企業価値を向上させてまいります。なお、計画最終年度の2024年度においては、売上高420億円、営業利益率7%、自己資本利益率(ROE)6%を目標に、安定的に連結配当性向40%以上を実現できる経営基盤の構築に努めてまいります。

中期経営計画「A X 2024」の5つの戦略は、次のとおりであります。

「A X 2024 5つの事業戦略」

中期経営計画 A X 2024：包むところを大切に 新たな第一歩を

5つの戦略

市場深耕拡大

医薬・化粧品市場の戦略的シェア拡大と新しい事業領域への挑戦
(ラベル事業強化／包装システム／新事業)

付加価値最大化

仕事の最大効率化とお客様への付加価値を極める

ワークエンゲージメント

Asahiグループ全従業員が仕事に対して夢とプライドを持ち最高のパフォーマンスを発揮できる体制を構築する

海外事業推進

富山から全世界に向けてASEAN事業拡大と次の市場進出戦略

経営資源活用

Asahiグループ全ての資源・技術を結集しグループ事業全体で最大の力を発揮させる

上記、中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって取組を進めてまいります。

【目標とする経営指標】

目標とする経営指標としては、中期経営計画の設定期間において売上高及び営業利益率の達成目標を設定し、PDCAを効率よく運用することで目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率(ROE)を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率(ROE)の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向40%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社(朝日印刷株式会社)及び子会社10社（うち非連結子会社4社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(印刷包材事業)

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

(包装システム販売事業)

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社において行っております。

(人材派遣事業)

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

当 社	本 社	富山県富山市一番町1番1号
	支 店	富山営業部 東京、大阪、名古屋、新宿
	営 業 所	山形、滋賀、石川、熊本、奈良、静岡、兵庫、栃木、群馬、岐阜、京都、三重、徳島、福岡
	工 場	富山、京都
阪 本 印 刷 株 式 会 社	本 社	大阪市北区
	支 店	東京
	工 場	大阪
協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社	本社・工場	富山県富山市
株 式 会 社 ニ ッ ポ ー	本社・工場	富山県富山市
朝 日 人 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	富山県富山市
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	本社・工場	JOHOR MALAYSIA
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	本社・工場	JOHOR MALAYSIA

(注) 2023年3月31日付で、山口営業所を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比 増減
印刷包材事業	1,658 (193) 名	5 (△15) 名
包装システム販売事業	18 (1) 名	— (—) 名
報告セグメント計	1,676 (194) 名	5 (△15) 名
その他	14 (1) 名	1 (—) 名
合計	1,690 (195) 名	6 (△15) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは () 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,161 (123) 名	△16 (△15) 名	36.1歳	13.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは () 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	5,146百万円
株式会社北國銀行	4,500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,166百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
- ② 発行済株式の総数 (自己株式1,394,682株を含む。) 23,284,929株
 (注) 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式18,000株は、上記自己株式に含まれておりません。
- ③ 株主数 4,484名
- ④ 大株主 (上位10名の株主を記載しております。)

株主名	持株数	持株比率
株式会社サンワールド	2,105千株	9.6%
朝日印刷持株会	1,317	6.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,251	5.7
朝日重剛	1,244	5.7
株式会社小森コーポレーション	1,219	5.6
株式会社北陸銀行	809	3.7
公益財団法人朝日国際教育財団	660	3.0
朝日印刷従業員持株会	611	2.8
第一生命保険株式会社	482	2.2
新生紙パルプ商事株式会社	391	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,394,682株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	1,900株	1名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員の状況③取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月11日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員に対する譲渡制限付株式として自己株式を処分いたしました。

- イ. 処分した株式の種類 当社普通株式
- ロ. 処分した株式の総数 139,500株
- ハ. 処分価額の総額 114,250,500円
- ニ. 処分した日 2022年11月14日

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	朝 日 重 剛	公益財団法人朝日国際教育財団代表理事
代 表 取 締 役 社 長	朝 日 重 紀	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director
取 締 役 副 社 長	広 田 敏 幸	管理本部長
常 務 取 締 役	野 村 良 三	生産本部長、情報システム室担当
常 務 取 締 役	佐 藤 和 仁	営業本部長、大阪支店長、営業企画室長 企画開発本部担当
取 締 役	松 原 敏 雄	社長室長、コンプライアンス統括室長
取 締 役	西 田 良 弘	購買管理部長、品質保証部担当
取 締 役	塚 田 武	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO
取 締 役	佐 々 木 昌 太 郎	富山営業部長、包装システム販売部担当
取 締 役	保 木 秀 之	人事部長、CSR推進室長、総務部担当
取 締 役	若 林 和 人	管理本部副本部長、経営戦略室長、DX推進室長
取 締 役	高 田 忠 直	株式会社ジェック経営コンサルタント取締役
取 締 役	水 波 悟	税理士 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事 株式会社水波ソリューション代表取締役
常 勤 監 査 役	広 瀬 達 也	
監 査 役	桶 屋 泰 三	税理士 株式会社廣貫堂社外監査役 田中精密工業株式会社社外監査役
監 査 役	古 澤 昌 彦	弁護士 阪本印刷株式会社監査役
監 査 役	釣 長 人	税理士 三協立山株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役高田忠直氏及び取締役水波 悟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桶屋泰三氏、監査役古澤昌彦氏及び監査役釣 長人氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏、監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度における役員の異動は次のとおりであります。
- ・2022年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、取締役特別顧問京免美津夫氏は任期満了により、監査役丸山 修氏は辞任により退任いたしました。
 - ・同株主総会において、若林和人氏は取締役に選任され、就任いたしました。
- ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- イ. 被保険者の範囲
当社及び当社子会社の取締役及び監査役
- ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	215百万円	167百万円	7百万円	41百万円	12名
社外取締役	11	10	－	1	2
計	227	177	7	42	14
監査役 (社外監査役を除く)	10	8	－	1	2
社外監査役	14	13	－	1	3
計	24	22	－	2	5

- (注) 1. 上表には、2022年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名及び監査役（社外監査役を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
5. 上記金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の拠出金額の上限を3事業年度ごとに72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、15名です。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年6月29日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し3百万円
- ・監査役1名に対し2百万円

八. 業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容及びその選定理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、連結営業利益を指標としています。当該業績評価指標を採用した理由は、中長期的な業績の向上への貢献を的確に反映する指標であると判断したことによるものです。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

株式報酬である業績連動報酬につきましては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、役員株式給付規程に基づき、役位ごとの基準ポイントをベースに、評価対象期間における連結営業利益の達成度合いを業績評価係数として乗じポイントを算出します。算出されたポイントは1事業年度当たり12,000ポイントを上限に付与され、累積ポイント相当分の報酬を退任時に支給します。なお、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、単元未満ポイントについては、退任日時点における当社株式の時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績は次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益	2,400百万円	2,259百万円

二. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度は、上記「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度において、2022年6月に退任した取締役1名に対し当社株式1,900株及び金銭0百万円を交付しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社取締役会は、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について2021年2月8日開催の取締役会において決議いたしました。

決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、①固定報酬である基本報酬（月額）、②中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、③役員退職慰労金から構成する。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。

なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

b. 基本報酬(金銭報酬)に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。

社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針、ならびに非金銭報酬等の内容及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役（社外取締役を除く。）に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0～1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

d. 役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会後に支給する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役（社外取締役を除く。）の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任（辞任・死亡退任を含む）するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に

基づき、代表取締役はその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

- へ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

- ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2021年6月25日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、2022年7月～2023年3月の取締役の金銭報酬の額については2022年6月29日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、以降は、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

また、2022年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の退職慰労金について、同株主総会において取締役会に一任された具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定を、同日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、上記と同様であります。代表取締役が権限を行使するにあたっては、当社における一定の基準（役員退職慰労金規程）に従うものであり、適切に権限が行使されております。

- ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役であります。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係があります。

取締役水波 悟氏は、一般財団法人水波アフリカ財団の代表理事及び株式会社水波ソリューションの代表取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。

監査役桶屋泰三氏は、株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。株式会社廣貫堂は当社の得意先であり、また、同社は当社の株式36千株を保有し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役古澤昌彦氏は、阪本印刷株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

監査役釣 長人氏は、三協立山株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 状 況	出 席 率	出 席 状 況	出 席 率
取締役 高 田 忠 直	20回中20回	100%	—	—
取締役 水 波 悟	20回中20回	100%	—	—
監査役 桶 屋 泰 三	20回中20回	100%	16回中16回	100%
監査役 古 澤 昌 彦	20回中20回	100%	16回中16回	100%
監査役 釣 長 人	20回中17回	85%	16回中16回	100%

・取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（当事業年度4回開催）の委員長として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（当事業年度4回開催）の委員として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査役桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

監査役古澤昌彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに内部統制システム全般についての助言を行っております。

監査役釣 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役桶屋泰三、同古澤昌彦及び同釣 長人の三氏は、監査役会の審議に関し、必要な助言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人銀河

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査受託のための予備調査についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,934,039	流動負債	16,745,572
現金及び預金	10,854,556	支払手形	162,267
受取手形	1,247,332	電子記録債権	5,979,920
電子記録債権	4,361,301	買掛金	1,770,852
売掛金	8,967,656	短期借入金	30,000
棚卸資産	2,972,620	1年内返済予定の長期借入金	4,609,980
その他の	531,858	リース債務	929,845
貸倒引当金	△1,286	未払金	1,280,732
固定資産	36,204,447	未払法人税等	469,048
有形固定資産	29,082,049	賞与引当金	626,162
建物及び構築物	11,167,911	その他の	886,762
機械装置及び運搬具	4,524,657	固定負債	15,564,652
土地	9,704,173	社債	3,500,000
リース資産	2,584,267	長期借入金	7,873,378
建設仮勘定	340,594	リース債務	1,775,899
その他の	760,445	繰延税金負債	339,842
無形固定資産	984,444	役員退職慰労引当金	519,735
のれん	391,630	役員株式給付引当金	29,108
その他	592,813	退職給付に係る負債	1,456,914
投資その他の資産	6,137,953	債務保証損失引当金	12,420
投資有価証券	4,709,690	その他の	57,354
長期貸付金	60,000	負債合計	32,310,225
繰延税金資産	334,372	(純資産の部)	
投資不動産	672,180	株主資本	31,090,623
その他の	406,489	資本金	2,228,753
貸倒引当金	△44,778	資本剰余金	2,370,589
資産合計	65,138,486	利益剰余金	27,878,536
		自己株式	△1,387,256
		その他の包括利益累計額	1,406,284
		その他有価証券評価差額金	1,361,247
		為替換算調整勘定	76,647
		退職給付に係る調整累計額	△31,610
		非支配株主持分	331,352
		純資産合計	32,828,260
		負債・純資産合計	65,138,486

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	40,302,830
売上原価	30,987,108
売上総利益	9,315,721
販売費及び一般管理費	7,056,020
営業利益	2,259,701
営業外収益	
受取利息	3,752
受取配当金	99,590
受取賃貸料	149,671
受売入金	54,551
保険解除返戻金	113,792
雑収入	94,954
営業外費用	
支払利息	86,266
支払手数料	1,000
賃借原価	95,547
減価償却費	41,106
雑損失	16,304
経常利益	2,535,787
特別利益	
固定資産売却益	6,686
投資有価証券売却益	145,758
投資有価証券償還益	8,054
特別損失	
固定資産除売却損	20,451
投資有価証券売却損	48,847
投資有価証券評価損	541
投資有価証券償還損失	2,118
減損損失	37,831
税金等調整前当期純利益	2,586,494
法人税、住民税及び事業税	878,266
法人税等調整額	△17,198
当期純利益	1,725,426
非支配株主に帰属する当期純利益	17,746
親会社株主に帰属する当期純利益	1,707,679

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,906,707	流動負債	15,835,443
現金及び預金	8,020,049	支払手形	17,527
受取手形	1,159,356	電子記録債権	5,525,039
電子記録債権	4,174,600	買掛金	1,953,498
売掛金	8,452,419	1年内返済予定の長期借入金	4,709,980
商品及び製品	902,110	リース債権	873,750
仕掛品	1,002,182	未払金	1,097,347
原材料及び貯蔵品	578,465	未払法人税等	378,375
前払費用	34,146	預り金	38,381
その他	583,577	賞与引当金	489,586
貸倒引当金	△200	その他の	751,954
固定資産	33,970,309	固定負債	14,524,376
有形固定資産	25,263,661	社債	3,500,000
建物	9,606,971	長期借入金	7,773,378
構築物	393,057	リース債権	1,486,268
機械及び装置	3,739,852	退職給付引当金	1,202,544
車両運搬具	55,955	役員退職慰労引当金	485,385
工具器具備品	722,804	役員株式給付引当金	29,108
土地	8,350,674	債務保証損失引当金	12,420
リース資産	2,228,071	その他	35,271
建設仮勘定	166,274	負債合計	30,359,819
無形固定資産	408,022	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,298,625	株主資本	27,372,394
投資有価証券	3,923,632	資本金	2,228,753
関係会社株式	2,955,938	資本剰余金	2,358,149
出資金	25,250	資本準備金	2,295,113
関係会社長期貸付金	396,646	その他資本剰余金	63,036
繰延税金資産	237,833	利益剰余金	24,172,747
長期前払費用	212,346	利益準備金	228,419
投資不動産	444,325	その他利益剰余金	23,944,327
その他	109,848	固定資産圧縮積立	128,122
貸倒引当金	△7,196	別途積立	22,335,500
資産合計	58,877,016	繰越利益剰余金	1,480,704
		自己株式	△1,387,256
		評価・換算差額等	1,144,802
		その他有価証券評価差額金	1,144,802
		純資産合計	28,517,197
		負債・純資産合計	58,877,016

損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,355,769
売 上 原 価		29,474,871
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,880,898
営 業 利 益		6,046,843
営 業 外 収 益		1,834,054
受 取 利 息 及 び 配 当 金	223,660	
受 取 賃 貸 料	167,946	
保 険 解 約 返 戻 金	96,534	
そ の 他	115,618	603,759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,271	
支 払 手 数 料	1,000	
賃 貸 収 入 原 価	109,154	
そ の 他	13,191	202,617
経 常 利 益		2,235,196
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,305	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	8,054	13,359
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	19,849	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	48,847	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	541	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	2,118	
減 損 損 失	37,831	109,189
税 引 前 当 期 純 利 益		2,139,366
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	683,764	
法 人 税 等 調 整 額	△8,578	675,186
当 期 純 利 益		1,464,180

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人銀河

富山事務所

代表社員 公認会計士 堀 仁志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 四ツ橋 学

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人銀河

富山事務所

代表社員 公認会計士 堀 仁 志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

朝日印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	広瀬	達也	㊟
社外監査役	桶屋	泰三	㊟
社外監査役	古澤	昌彦	㊟
社外監査役	釣	長人	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付け、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には連結配当性向40%以上の配当の実施を基本方針としております。

上記基本方針及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

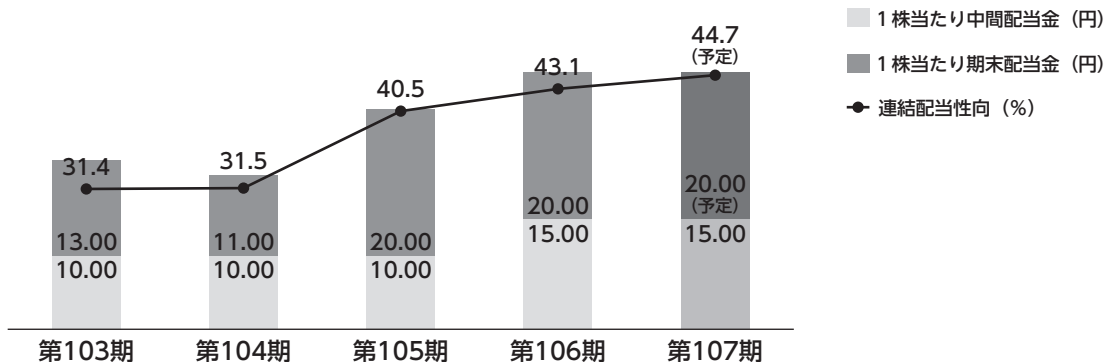
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、437,804,940円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金／連結配当性向



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	あさひ じゅうごう 朝 日 重 剛 (1947年3月28日生)	1970年3月 当社入社 1975年6月 当社取締役 1979年1月 当社常務取締役 1983年3月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1985年5月 当社代表取締役副社長 1986年5月 当社代表取締役社長 1997年6月 当社代表取締役会長 2009年4月 当社取締役会長 2010年6月 当社代表取締役会長（現任） 2012年4月 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事	1,244,936株
[取締役候補者とした理由] 朝日重剛氏は、1975年に当社取締役に就任後、1986年から代表取締役社長、1997年から代表取締役会長（2009年から2010年までは取締役会長）を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	あさひ しげのり 朝日重紀 (1977年5月13日生)	2001年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役 2020年4月 当社専務取締役 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director (現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director (現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director	255,562株
[取締役候補者とした理由] 朝日重紀氏は、2010年に当社取締役に就任後、2020年6月から代表取締役副社長、2021年4月から代表取締役社長を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
3	ひろた としゆき 広田敏幸 (1957年1月18日生)	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・経理部長・財務部長 2020年4月 当社常務取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長・財務部長・しごとチェンジ推進室担当 2021年7月 当社専務取締役 管理本部長・しごとチェンジ推進室担当 2022年4月 当社取締役副社長 管理本部長・DX推進室担当 2022年6月 当社取締役副社長 管理本部長 (現任)	19,272株
[取締役候補者とした理由] 広田敏幸氏は、2012年に当社取締役に就任し、2020年4月から常務取締役、2021年4月から専務取締役、2022年4月から取締役副社長を務めております。営業部長、生産管理部長、管理本部長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	のむら りょうぞう 野村良三 (1963年12月25日生)	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社富山東工場副工場長 2011年4月 当社富山東工場工場長 2012年4月 当社品質保証部長 2013年8月 当社執行役員 品質保証部長 2014年4月 当社執行役員 富山工場長 2016年6月 当社取締役 経営戦略室長 2019年6月 当社取締役 生産本部長 2021年4月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当(現任)	15,300株
[取締役候補者とした理由] 野村良三氏は、2016年に当社取締役に就任し、2021年4月から常務取締役に務めております。工場長、品質保証部長、生産本部長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
5	さとう かずひと 佐藤和仁 (1967年8月15日生)	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社メーク営業部長 2013年8月 当社執行役員 大阪支店長 2016年4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪支店長 2016年6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長 2017年4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・営業企画室長 2020年4月 当社取締役 西日本営業本部長・大阪支店長・営業企画室長 2021年4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長 2023年3月 当社常務取締役 営業本部長・大阪支店長・営業企画室長・企画開発本部担当(現任)	6,900株
[取締役候補者とした理由] 佐藤和仁氏は、2016年に当社取締役に就任し、2021年4月から常務取締役に務めております。支店長、営業本部長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	にしだ よしひろ 西 田 良 弘 (1964年2月20日生)	1989年3月 当社入社 2000年4月 当社大阪支店滋賀営業所長 2006年4月 当社名古屋支店長 2012年4月 当社生産管理部長 2015年6月 株式会社ニッポー代表取締役社長 2018年7月 当社京都クリエイティブパーク長 2021年4月 当社購買管理部長 2021年6月 当社取締役 購買管理部長・品質保証 部担当(現任)	4,100株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>西田良弘氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社の営業本部、生産本部の業務に従事しており、また、当社グループ会社である株式会社ニッポー代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	つかだ たけし 塚田 武 (1966年8月23日生)	1989年4月 当社入社 2009年4月 当社東京支店特販課長 2010年4月 当社大阪支店課長 2013年8月 当社メーク営業部長 2021年4月 当社海外事業開発室長 2021年6月 当社取締役 海外事業開発室長、企画開発本部担当 2021年11月 当社取締役 海外事業開発室長、企画開発本部担当 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO (現任) 2022年2月 当社取締役 海外事業開発室長、企画開発本部担当 Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO (現任) 2022年4月 当社取締役 海外事業開発室長 2023年3月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO	4,600株
[取締役候補者とした理由] 塚田 武氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社の営業本部の業務に従事しており、2021年から海外子会社のCEOを務めるなど、営業及び海外事業における豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
8	ささき しょうたろう 佐々木 昌太郎 (1965年6月29日生)	1990年4月 当社入社 2007年4月 当社大阪支店課長 2008年4月 当社東京支店東海営業所長 2012年4月 当社富山営業部副部長 2013年8月 当社富山営業部長 2021年6月 当社取締役 富山営業部長・包装システム販売部担当 (現任)	3,700株
[取締役候補者とした理由] 佐々木昌太郎氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社の営業本部の業務に従事しており、豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	ほぎ ひでゆき 保木 秀之 (1972年5月27日生)	1995年4月 当社入社 2010年2月 当社東京支店新宿営業所長 2013年8月 当社社長室課長 2017年4月 当社社長室長 2021年4月 当社総務部長 2021年6月 当社取締役 総務部長 2022年7月 当社取締役 人事部長、総務部担当 2022年10月 当社取締役 人事部長、CSR推進室長、総務部担当(現任)	2,300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>保木秀之氏は、2021年から当社取締役を務めております。営業所長、社長室長、総務部長、人事部長等の業務を通じ、豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			
10	わかばやし かずひと 若林 和人 (1964年2月19日生)	1987年9月 当社入社 2003年4月 当社東京支店課長 2004年10月 当社販売推進部課長 2011年4月 当社販売推進部長 2015年4月 当社しごとチェンジ推進室長 2019年7月 当社経営戦略室長、しごとチェンジ推進室長 2022年4月 当社経営戦略室長、DX推進室長 2022年6月 当社取締役 管理本部副本部長、経営戦略室長、DX推進室長(現任)	7,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>若林和人氏は、2022年から当社取締役を務めております。販売推進部長、経営戦略室長、DX推進室長、管理本部副本部長等の業務を通じ、豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
11	<p>【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】</p> <p>たかた ただなお 高 田 忠 直 (1977年5月21日生)</p>	<p>2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント 入社</p> <p>2010年6月 同社第二事業部長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント 営業本部部長</p> <p>2018年8月 同社監査役</p> <p>2019年8月 同社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ジェック経営コンサルタント取締役</p>	3,300株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]</p> <p>高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、経営全般及び人材開発等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	<p>【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】</p> <p>みづなみ さとる 水波 悟 (1959年7月25日生)</p>	<p>2005年7月 大和証券SMB C株式会社（現大和証券株式会社）入社</p> <p>2008年12月 税理士登録 税理士（現任）</p> <p>2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社水波ソリューション代表取締役（現任）</p> <p>2021年12月 税理士法人アイユーコンサルティング社員 (税理士法人水波パートナーズは税理士法人アイユーコンサルティングに合併)</p> <p>2022年11月 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事（現任）</p> <p>2022年12月 税理士法人アイユーコンサルティング顧問（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 税理士 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事 株式会社水波ソリューション代表取締役</p>	4,100株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]</p> <p>水波 悟氏は、税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、企業ファイナンス及びコンプライアンス・リスク管理等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。</p>			

- (注) 1. 高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めております。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少です。
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、高田忠直氏が8年、水波 悟氏が7年となります。

4. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

各候補者の有する知識・経験・能力について、一覧表（スキル・マトリックス）にまとめ、以下に記載しております。

なお、表中の8項目は、中長期的な成長に向けた全社戦略の決定、機動的な業務執行、高いレベルでの監督、当社企業価値向上の実現のために必要な項目と考えております。

候補者 番号	氏 名	候補者が有する知識・経験・能力							
		企業経営	法務・ リスクマネジ メント	財務・ 会計	人事	技術・ 生産・ DX	営業戦略	海外事業 推進	サステナ ビリティ
1	朝 日 重 剛	●		●			●		
2	朝 日 重 紀	●				●		●	
3	広 田 敏 幸	●	●	●					
4	野 村 良 三	●	●		●	●			
5	佐 藤 和 仁	●					●	●	●
6	西 田 良 弘	●		●		●			
7	塚 田 武	●					●	●	
8	佐々木 昌太郎	●					●	●	
9	保 木 秀 之	●			●				●
10	若 林 和 人	●				●	●		
11	高 田 忠 直	●			●	●			
12	水 波 悟	●		●					●

※各候補者の有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化のため1名増員し、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ひろせ たつや 広瀬 達也 (1958年5月23日生)	1981年4月 当社入社 2011年4月 当社生産管理部工場管理課長 2015年4月 当社製品開発部事業開発課長 2016年7月 当社製品開発部事業開発課専任課長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	8,700株
[監査役候補者とした理由] 広瀬達也氏は、当社における主要業務経験を有しております。また、2017年からは監査役としてその豊富な経験と幅広い知見を最大限に活用し、監査を行ってまいりましたことから、今後も監査役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
2	【新任監査役候補者】 かみしま たけつぐ 神島 丈嗣 (1962年7月20日生)	1981年4月 当社入社 2011年4月 当社生産管理部品質管理課長 2012年4月 当社富山南工場製造一課長 2012年12月 当社富山南工場長代理 2014年7月 当社富山南工場長 2023年4月 当社シニアパートナー(現任)	155,246株
[監査役候補者とした理由] 神島丈嗣氏は、当社における生産や品質管理分野を中心とする豊富な業務経験と幅広い知見を有するとともに、工場長としてマネジメントに関する知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、知見を活かし、監査役としての職務を適正に遂行することができるものと判断し、監査役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	【社外監査役候補者】 【独立役員候補者】 おけや たいぞう 桶屋 泰三 (1953年12月9日生)	1979年3月 税理士登録 税理士(現任) 2003年6月 当社社外監査役(現任) 2007年6月 株式会社廣貫堂社外監査役(現任) 2016年6月 田中精密工業株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士 株式会社廣貫堂社外監査役 田中精密工業株式会社社外監査役	21,900株
[社外監査役候補者とした理由] 桶屋泰三氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、社外監査役として当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。今後も社外監査役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
4	【社外監査役候補者】 ふるさわ まさひこ 古澤 昌彦 (1961年5月8日生)	1997年4月 弁護士登録 弁護士(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 阪本印刷株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 阪本印刷株式会社監査役	1,300株
[社外監査役候補者とした理由] 古澤昌彦氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験から、社外監査役として当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに内部統制システム全般についての助言を行っております。今後も社外監査役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	【社外監査役候補者】 【独立役員候補者】 つりながひと 釣 長 人 (1955年6月18日生)	1974年4月 金沢国税局入局 2014年7月 同局課税部次長 2015年7月 同局徴収部長 2016年7月 同局退官 2016年8月 税理士登録 税理士(現任) 2017年8月 三協立山株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士 三協立山株式会社社外取締役(監査等委員)	2,900株
[社外監査役候補者とした理由] 釣 長人氏は、長年にわたる国税局勤務で培った税務に関する専門的な知識と豊富な経験から、社外監査役として当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。今後も社外監査役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桶屋泰三氏、古澤昌彦氏及び釣 長人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 桶屋泰三氏、古澤昌彦氏及び釣 長人氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、桶屋泰三氏が20年、古澤昌彦氏が6年及び釣 長人氏が4年となります。
4. 桶屋泰三氏及び釣 長人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損額及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 桶屋泰三氏が社外監査役を務めている株式会社廣貴堂において、医薬品の製造方法や試験が不適切であった事案に関し、2022年11月に富山県より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく行政処分を受けました。同氏は当該事案を事前に認識しておりませんが、日頃から取締役会等において、法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の発覚後は、再発防止のための助言を行うなど、その職責を果たしております。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外役員が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

- 1 現在および過去において、当社グループ（※1）の取締役、執行役員、支配人またはその他の使用人であったことがある者
- 2 現在および過去10年間において、次のいずれかに該当する者
 - 2-1 議決権保有関係
 - 2-1-1 当社の10%以上の議決権を有する株主またはその業務執行者（※2）
 - 2-1-2 当社グループが直接または間接的に10%以上の議決権を有する会社の業務執行者
 - 2-2 取引先関係
 - 2-2-1 当社グループの主要な取引先（※3）またはその業務執行者
 - 2-2-2 当社グループを主要な取引先（※3）とするものまたはその業務執行者
 - 2-2-3 当社グループの主要な借入先（※4）またはその業務執行者
 - 2-3 専門的サービス提供者（弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等）関係
 - 2-3-1 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員
 - 2-3-2 弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等として、当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（※5）を得ている者
 - 2-4 その他
 - 2-4-1 当社グループとの間で役員が相互就任している会社の業務執行者
 - 2-4-2 当社グループとの間で株式を相互保有している会社の業務執行者
 - 2-4-3 当社グループから、多額の寄付等（※6）を受けているものまたはその業務執行者
- 3 上記に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 4 その他、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じるおそれのある者
- 5 上記2ないし3のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外役員とすることができるものとする。
 - ※1 「当社グループ」とは、当社（朝日印刷株式会社）及び当社の関係会社をいう。
 - ※2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
 - ※3 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による過去3年間の年平均売上高等が、自社の年間連結売上高の2%に相当する金額と2,000万円のいずれか高い方の金額以上である取引先をいう。
 - ※4 「主要な借入先」とは、当社の連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
 - ※5 「多額の金銭その他の財産」とは、その金額または相当額が、年間1,000万円以上の金銭その他の財産をいう。
 - ※6 「多額の寄付等」とは、過去3年間の年平均金額が1,000万円以上の寄付または助成をいう。

第4号議案 取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない。）、監査役の報酬額を月額500万円以内、また、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）に付与する株式報酬を3事業年度ごとに7,200万円以内及び1事業年度ごとに12,000ポイント（12,000株）以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を含む。）（以下総称して「対象役員」といいます。）について、当社が創業150周年を迎えたことに鑑み、これまで貢献してきた対象役員を慰労し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本年度に限り、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、上記の報酬枠とは別枠で、対象役員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、取締役については年額1,150万円以内（うち、社外取締役については年額100万円以内）、監査役については年額200万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は取締役については年11,500株以内（うち、社外取締役については年1,000株以内）、監査役については年2,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役については指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において、監査役については監査役の協議によって決定することといたします。

なお、対象役員は、取締役13名（うち社外取締役2名）及び監査役4名の合計17名となります。

対象役員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

（1）対象役員は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、監査役その他当社取締役会で定める

地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象役員による法令、社内規則又は本割当契約の違反その他の理由により、当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式を無償で取得する。
- (3) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (4) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利としない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役松原敏雄氏は任期満了により退任されますので、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告16頁から18頁に記載のとおりであります。

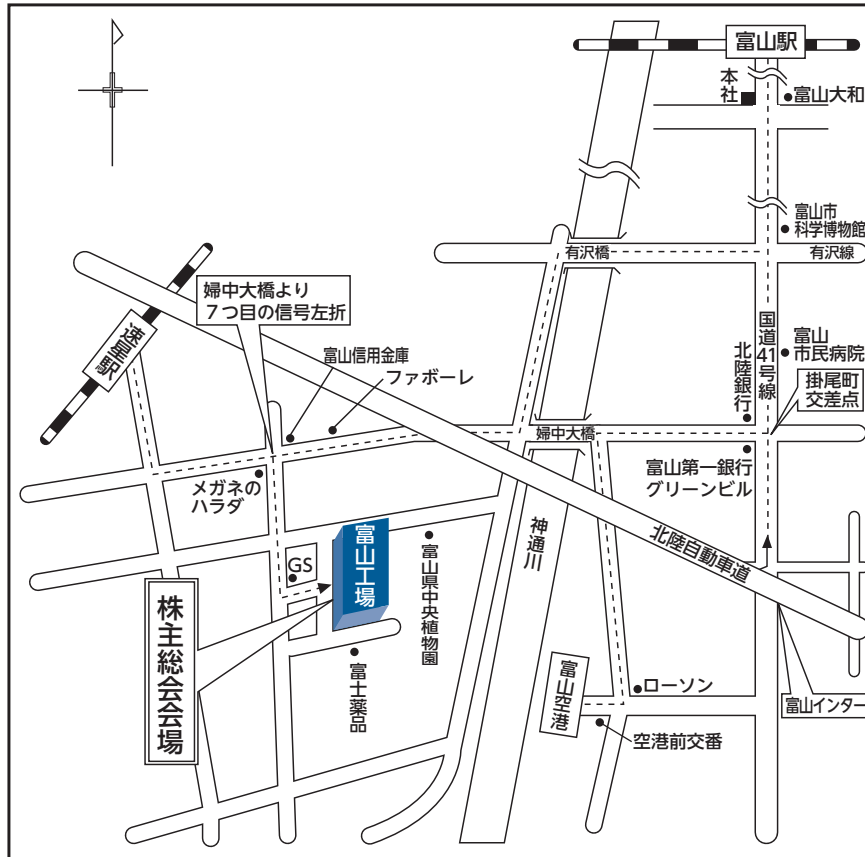
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
まつばら としお 松原敏雄	2017年6月 当社取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 富山県富山市婦中町板倉492番地2
朝日印刷株式会社 富山工場3階会議室
電話 076 (466) 1177 (代表)



○交通のご案内

J R 速星駅より徒歩で約20分

J R 富山駅より車で約20分

富山空港より車で約12分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。